

横浜市新墓園事業費会計の会計運営計画

団 体 名	横浜市				
事 業 名	横浜市新墓園事業費会計				
策 定 日	令和	6	年	5	月
計 画 期 間	令和	6	年度	～	令和 9 年度

※1 本計画は、総務省が公営企業に策定を求めている「経営戦略」として位置づけます。
 ※2 本計画は、市政全般の基本計画である「横浜市中期4か年計画」と同様に4か年を計画期間とします。

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適		事 業 開 始 年 度	平成15年度	
事 業 の 種 類	市営墓地・納骨堂の整備・管理運営		施 設 名	・メモリアルグリーン(戸塚区) ・日野こもれび納骨堂(港南区) ・(仮称)舞岡墓園(戸塚区:令和8年度完成予定)	
職 員 数	5人				
事 業 の 内 容	横浜市民の墓地需要に対応するため、従来の墳墓地とは異なる新たな形態の市営墓地(公園型墓園・納骨堂等)を横浜市墓地運営等基金(以下、「基金」*)も活用することで、独立採算の考え方にに基づき、整備・運営します。				
年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	メモリアルグリーン(管理実数) ・芝生型納骨施設7,500区画 ・合葬式樹木型納骨施設3,000体 ・合葬式慰霊碑型納骨施設12,000体		メモリアルグリーン(管理実数) ・芝生型納骨施設7,500区画 ・合葬式樹木型納骨施設3,000体 ・合葬式慰霊碑型納骨施設12,000体		メモリアルグリーン(管理実数) ・芝生型納骨施設7,500区画 ・合葬式樹木型納骨施設3,000体 ・合葬式慰霊碑型納骨施設12,000体
	日野こもれび納骨堂(使用許可数) ・自動搬送式納骨施設418基 ・合葬式納骨施設2,640体		日野こもれび納骨堂(使用許可数) ・自動搬送式納骨施設437基 ・合葬式納骨施設2,531体		日野こもれび納骨堂(使用許可数) ・自動搬送式納骨施設429基 ・合葬式納骨施設2,293体
	(仮称)舞岡墓園 利用なし(整備中:造成工事)		(仮称)舞岡墓園 利用なし(整備中:造成工事)		(仮称)舞岡墓園 利用なし(整備中:造成工事)
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R2	100%	R3	100%	R4 100%
経費回収率 *2 ※過去3年度分を記載	R2	100%	R3	100%	R4 100%
民間活用の状況	ア 民間委託				
	イ 指定管理者制度		導入している		
	ウ PPP・PFI				

*1 横浜市墓地運営等基金:市営墓地の整備・運営に係る経費を将来にわたって確保するため、メモリアルグリーンの供用開始に伴い、平成18年度に設置しました。使用者からの使用料(使用開始時に徴収)及び管理料(主に毎年徴収)が基金の財源となっており、施設の修繕費等に充てることとしています。現在は新墓園事業の対象となる墓地のほか、一般会計の墳墓地を対象としています。

*2 法適 $\left(\frac{\text{主営業収益} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100 \right)$ 非適 $\left(\frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right)$

(2) 使用形態等

使 用 形 態 等	ア メモリアルグリーン				
	使用形態	区画数	使用期間	使用料	管理料
	芝生型納骨施設(永年)	5,250 区画	永年	900,000円/永年	8,370円/年
	芝生型納骨施設(30年)	2,250 区画	30年間	450,000円/30年間	8,370円/年
	合葬式樹木型納骨施設	3,000 体	永年	140,000円/永年	62,850円/永年
	合葬式慰霊碑型納骨施設	12,000 体	30年間	60,000円/30年間	31,420円/30年間
	イ 日野こもれび納骨堂				
	使用形態	区画数	使用期間	使用料	管理料
	自動搬送式納骨施設	6,500 基	30年間	484,000円/30年間	9,900円/年
	合葬式納骨施設	20,000 体	60年間	74,800円/60年間	46,200円/60年間
	ウ (仮称)舞岡墓園				
	使用形態	区画数			
	芝生型納骨施設	6,000 区画			
	合葬式樹木型納骨施設	1,500 体			
合葬式樹林型納骨施設	1,500 体				
合葬式慰霊碑型納骨施設	10,000 体				

(3) 施設を取り巻く環境等

令和4年度に実施した横浜市墓地に関する市民アンケート調査や、将来人口推計により、令和4年から令和23年までの20年間で、公民合わせて約11万区画の墓地整備が必要であると推計しています。

2. 経営の基本方針及び事業目標

・市営墓地の整備・運営に係る経費を将来にわたって確保するため、引き続き基金を有効に活用しつつ、施設ごとに長期収支計画を作成して整備費、指定管理費や修繕費などの維持管理費、長期的な大規模修繕費及び施設の解体費を含めた全ての事業費を使用料(使用開始時に徴収)と管理料(毎年徴収*)により運営していきます。

・適切な使用料及び管理料の設定により、独立採算による運営を行っていきます。

・民間のノウハウを活用するなど、効率的な管理運営に努め、質の高いサービスを実現していきます。

* 合葬式納骨施設(メモリアルグリーン・日野こもれび納骨堂)は、使用開始時に管理料を一括徴収しています。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

メモリアルグリーン・日野こもれび納骨堂

計画期間における投資の予定はありません。

(仮称)舞岡墓園

市債を整備費に充てており、令和8年度完成に向けて整備を進めています。供用開始後、適切な市債償還を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

メモリアルグリーン

使用料・管理料及び基金からの繰入れを主な歳入として指定管理費に充てていきます。

日野こもれび納骨堂

使用料と管理料を主な歳入として指定管理費、委託費に充て、残余は基金へ積立てます。

(仮称)舞岡墓園

市債を主な歳入として整備費に充てます。

供用開始後は、使用料と管理料を主な歳入として指定管理費、委託費に充て、残余は基金へ積立てます。

基金を有効に活用することにより歳入歳出を均衡させ、健全に事業を運営していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用した墓園内の植栽管理等における効率的な管理運営に努め、質の高いサービスの提供を実現していきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資・財源についての考え方・検討状況

基金を有効に活用することにより歳入歳出を均衡させ、健全に事業を運営していきます。

② 投資以外の経費についての考え方・検討状況

引き続き指定管理者制度により運営していきます。

4. 事後検証、更新等に関する事項

事後検証、更新等に関する事項

- ・施設の管理運営については指定管理者に対する第三者評価や指定管理者の選定による評価を行います。
- ・使用者募集については毎年の募集実績に基づき、次年度の募集数等の見直しを行います。
- ・計画の更新は、現状の課題等を踏まえ実施します。
- ・(仮称)深谷通信所跡地墓園については供用開始時期等が決まり次第、計画を修正する予定です。

